

主な県関係機関からの意見に対する事業者の見解

資料 2

No.	区分	ページ	意見内容	事業者の見解
1	大気質 騒音 振動	4-1-68 4-2-24 4-3-12	3) 予測対象時期について 影響が最大と想定される時期となる根拠が示されていないので、資料編の参照箇所において示すこと。	ご指摘を踏まえて、資料編のⅡ資2-1-2、Ⅱ資2-2-2、Ⅱ資2-3-2の建設機械の稼働に伴う大気質、騒音、振動において稼働台数に合計欄を追加し最大と想定した時期の根拠を分かりやすく示します。
2	騒音	4-2-36	(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価について 「環境保全措置を講じることで、現況を大きく悪化させるものではない。」という記載であるが、騒音レベルが現況から大きく増加する予測となる地点もある。現況を大きく悪化させるものではないと判断できる客観的な根拠を示すこと。そうでなければ、事業者の努力により現況をなるべく悪化させないようにする趣旨の記載とすべきではないか。	建設機械の稼働に伴う騒音の予測条件は、予測結果がより安全側となるよう低騒音型の建設機械の全てが同時に稼働した場合の最大の値を設定しています。このことから、低騒音型建設機械等の使用が特定の時間帯に集中しないよう工事の平準化を図ることで騒音を低減できる旨を、ご指摘を踏まえて追記します。
3	植物	4-11-40	1) 予測項目について 工事による影響を「土地造成」に限定している理由を明記すること。	対象事業実施区域内のほぼ全域を土地造成で敷き均した後に掘削、舗装工事・コンクリート工事などを行うことから、土地造成に限定しています。
4	植物	4-11-40	5) 予測結果について 事業実施区域周辺の植物に対する工事による間接的影響について、P4-11-46～の「②注目すべき種・群落の生活環境の影響の程度」と同様に検討を行うこと。	予測結果では、工事中の雨水排水による間接的影響を予測しています。その旨がわかるよう、ご指摘を踏まえて追記します。
5	動物	4-12-45	5) 予測結果について 「現況でも堤防による減衰と堤防を走る自動車による影響があるため、工事中的影響はない又は少ない」という趣旨の内容が記載されているが、騒音の土木工事における予測では堤防側の敷地境界(B地点)において、現況より10dB増加すると予測されている。 堤防を通行する自動車や周辺の鉄道や工場等の影響、堤防による減衰効果、また、そこに順応した生態系の特徴を踏まえて、影響がない又は小さいと考えられる理由を具体的に記載すること。そうでなければ、新たな環境保全措置を検討すること。	ご指摘を踏まえて、現況の自動車騒音H'と建設機械の騒音レベルB地点を比較した文章を追記します。
6	動物	4-12-46 4-12-52 4-12-57	チョウゲンボウへの影響について P4-12-57に「チョウゲンボウは昆虫類やネズミを餌とし、小鳥の群れを襲うこともある。」との記載があり、主な餌は昆虫類やネズミであると読みとれる。一方、P4-12-46では餌として鳥類のみに限定した記載となっており、影響がない理由としては不十分であると考えられるので、記載を追加すること。	ご指摘を踏まえて、チョウゲンボウの餌に関する記載を追記します。
7	動物	4-12-46	(2) 注目すべき動物種への影響について ナミギセルについて、事業実施区域内外で何個体確認できたのかについて言及し、可能な範囲で定量的な説明を行うこと。	ナミギセルは、対象事業実施区域内で6個体、調査範囲全体で8個体確認されています。その旨がわかるよう、ご指摘を踏まえて追記します。
8	日照阻害	4-18-14 4-18-23	「4時間」を基準としている根拠について具体的に記載すること。	4時間は「長野県内における日影規制の対象建築物と規制時間の一覧表」に基づき、対象事業実施区域の東側にある第1種住居地域を考慮して設定しました。その旨がわかるよう、ご指摘を踏まえて追記します。
9	資料編 環境影響評価 大気質	Ⅱ資2-1-5	1 処理方式ごとの検討結果について 表2-1-4においてダイオキシソ類を代表として記載している理由を追記すること。	ダイオキシソ類は、ごみ焼却施設の排ガスの代表的な指標であり、最も住民の関心が高い物質であることから代表として設定しました。その旨がわかるよう、ご指摘を踏まえて追記します。